

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: **第5章 第9条 地域主体のまちづくり・第10条 地域運営組織**

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 義理人情が厚い。地元の人が多いので、隣近所が顔なじみである。
- (9条) 顔ぶれが変わらず、ほとんどの住民のことを知っている。
- 移住して来る人が少ない。高齢化が進んでいる。空き家が増えてきている。
- (9条) 元々住んでいる人と、新しく移ってきた人の交流はあまりない。
- 近所づきあいの密。区単位での防災活動。見守り隊の方々の活動。
- 広域的なこと(防犯)への補助金を出しやすい。(例: 区境界付近の防犯灯や交通安全施策の整備(カーブミラー)など)
- 若い親世代が地域活動(地域のつながり)に参加しづらいのでは…なんとかしないと。
- 地元を大切に思う市民(地域の人)が多い。(ボランティアが多い。)
- 少子化による学校の閉鎖。統合により通学時間が長くなる。不審者情報。
- 独居の高齢者の方は、安心して、つながりあって生活できていますか?
- 農業振興地域の為人口が増えない。
- アパートが多いが、区行事への参画が難しい。
- 今の区単位の運営システムは良いと思う。
- 空き家への入居がなく放置。
- 少子高齢化
- 信号がない横断歩道。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- (9条) 住民(地区の)が顔を合わす場があれば良い。
- 市議と区の連携をもっと密にしたら。
- 若年層(子育て世代)の地域参加。
- 子ども会、PTA、他各運営組織との横のつながりをもたせる?
- 運動会やまつりなどのイベントを通して、地域住民のかかわりを深め、災害などのいざというときに、そのつながりが発揮できたら良いと思う。
- 地元で働ける場がある。
- 進学する学校が選択できる。
- 税金のように区費を強制的徴収に法令化したら。
- 子どもたちの孤食や孤立化を解消するために、「こども食堂」を増やす。(各小学校単位)
- 小学生や中学生の意見も聞ける様な場を設け、その意見を反映させる。
- 若年層の地域活動への参加。
- 有償ボランティア活動の制度の創設。
- (10条) 地域のことをよく把握している組織が出来れば良い。
- 住民が増えること。
- 子どもが安心して遊べる。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- (9条) 定例の地区の会議を休みの夜に開けば良いと思う。
- とりあえず日々のコミュニケーション話をする。両隣、裏の方との関係を良好にする。
- 保険等制度の整備。
- 「(仮称)はしもとの日」を作って、その日に地域運営組織ごとのイベントを開催する。
- (10条) 誰が組織へ出るか、話し合う場が必要。
- 市職員 OB はできるだけ地域運営組織に関わること。
- 若々しい高齢者が自治組織の中心になるよう「組織づくり」。
- 若い世代の人に LINE の橋本市を友達登録してもらうことにより、情報の拡散。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第5章 地域づくり

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 近所付き合いが充分行われ、都会にはない触れ合いがある。
- 高齢化による農業の担い手がいない。
- 地域ふれあいサロンやげんきらり~自主運営教室などの集いの場、体操教室がある。
- 地域の組織が大きい。(良くも悪くも)
- 独居高齢者の情報がつかみにくい。
- 高齢化に伴い、区の運営(人材不足)になっている。
- 若い世代の地域行事への無関心…。
- 区での班長をしてくれる方が高齢になってきて、いろんな活動が大変。
- 高齢化が進み、若い人達が外に出てしまう。
- 地域内の情報共有がどのくらいできているか不明。
- コミュニティの中のコミュニケーションが子どもの頃と比べて薄くなっている気がする。
- 今ある地域組織を自治基本条例の地域運営組織とどう整理していくか?

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- こどもから高齢者まで集まる集いの場を作る。
- 近所づきあい。共助のまちづくり。
- 何か若者に仕事を作り、社会減を防ぐ。Uターンを促す。
- 団体の後継者づくり。
- 子どもたちが今住んでいる地域をふるさとと思ってほしい。
- 青年リーダーの育成。
- 元気な高齢者の方がたくさんいます。活躍できる場をもっと作ることができれば…
- 若いお母さん、お父さん、子ども、高齢の方とのふれ合える場を作る。
- 難しいですが、区割りの変更も将来考える必要がある。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 福祉から防災、教育などが一体的に考えられる仕組み。
- シナジー相乗効果。
- 子どもが地域に貢献できる場所や仕組みを。
- 学校⇄地域(開かれたものに…)

## 【条例名称案】

(仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

## 【条文骨子】

## 第1章 総則 … (P3~4)

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 基本原則

## 第2章 市民 … (P4)

第5条 市民の役割

## 第3章 市議会 … (P5)

第6条 市議会の役割

## 第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

第7条 市長等の役割

第8条 職員の役割

## 第5章 地域づくり … (P6~7)

第9条 地域主体のまちづくり

第10条 地域運営組織

第11条 民間非営利組織

## 第6章 市政運営 … (P8)

第12条 総合計画

第13条 財政運営

第14条 行政評価

## 第7章 条例の位置付け … (P9)

第15条 条例の位置付け

## 第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

第16条 はぐくむ条例

第17条 はぐくむ委員会

第18条 委任

## 選んだテーマ: 第5章 地域づくり

## Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- ・城山台は高齢化率 40%。田畑なし。来年からの可燃ごみ週一化によるゴミ出しが大変になる。
- ・4100 人の人口で老人の孤独化が問題。 ・げんきらり〜が活発。 ・区に入っていない人が多い。
- ・サロン、老人クラブ、ゲートボール等々サークル活動は活発。 ・区の役員のなり手が少ない。
- ・女性よりも男性の参加が少なく、サークル活動の参加を要請することが必要。
- ・近所付き合いがあまりない。 ・道を歩いている人が少ない。 ・区等の運営が人任せになっている。
- ・区長が全部やってくれているので、あえて条例はいらないのでは？
- ・協働の意味は？失敗した責任は市民にもかえってくる。でも 100%賛成はないの？
- ・空き家が増えている。 ・老人世帯が増えている。 ・近所付き合いが少ない。
- ・昔のような隣近所のつながりが少ない。

## Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- ・住民の交流の場を増やす。 ・無料陶磁器リサイクル市の開催。
- ・第3層、第4層たすけ愛城山台を立ち上げた。 ・今春に、住民が集会所等を利用して集えるカフェ城山台を6ヶ所で開く。
- ・このシンポジウムに参加できていない人の意見の集約を考える必要あり。
- ・人口増。 ・地域のつながりがある。
- ・気軽に立ち寄れる場所の設置。
- ・直接住民投票が可能となるところがいいと思う。
- ・住民が積極的に参加できる組織づくり。
- ・個々の意見集約。

## Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては？ 第〇条に〇〇〇のことを入れては？ など)

- ・区制度の見直し。大きな区で区長一人では意見が通りにくい。(第10条)
- ・いわゆる新興住宅地の意見が人口の割に通りにくい。(第10条)
- ・第9条(1)ハードルが高いと思われる。余裕がない。 ・Iターン、Uターンの実現(外人の受入れ)
- ・協働→協同に変えた方がいいと思う。 ・年代を超えたサークルの設立(地域づくり)。 ・積極的な地域社会への参加。
- ・どこも同じ顔の人がいるので、63000人の意志を確認しない中で条例を作るのは危険ではないか。
- ・あえて、条例をつくらなくても、可能な話ではと考えています。
- ・条例ができた後の運営はどうしますか？60%以上の賛成？80%以上の賛成？
- ・地域運営組織と今ある区とのすりあわせをしないといけない。
- ・地域を考慮して検討。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第5章 地域づくり

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 高齢化。 • 住宅地であるが、もう20年以上経ち、高齢化が進んでいる。
- 子どもの減少が目立つ。 • 一人家庭の増加。 • 役員のなり手が少ない。
- みんながもっと自治会(区)を身近に感じてほしい。 • 田畑の入り口の道が狭い。
- スーパーが遠いので、買い物時は車が必須。 • コミュニティサロンについて。 • 有償運行について。
- 自治会の役が輪番制なので、皆ある程度自治会のことがわかる。 • 水がきれい。
- 同じような議題、課題が多すぎて困る。 • 区民同士の助け合いが出来ている。
- 市民が行政に頼りすぎている。 • 自然が豊かである。
- まだ「となり組」的要素は残っている。
- 橋本市の産業、観光をみんなにもっと知ってほしい。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 高齢者支援ができるまちづくり。 • みんなで防災に取り組めるまちづくり。 • みんなが地域の一員だという意識を持つ。
- みんなが助け合いのできるまちづくり。 • 自治は自分たちで行うという自覚を市民にいかにかに持たすか。
- 隣近所との交流が頻繁にもてるような付き合い。
- 地域で見守り組織。
- 母子、老人たちが一緒になって子育て支援をする。
- 区内の助け合いを組織化する。
- 区民のひとりひとりの繋がりを密にする。
- 行政に頼らない地域づくり。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 地域の特産品を作り、地域の復興を図る。
- 公民館活動の工夫(子育て支援)。
- いろんな組織をつくるのではなく、今ある組織を活性化。
- 組織が多すぎる。
- 近くの学校、公民館、集会所を積極的に活用する。
- 高齢者や子どもを中心にした行事を増やす。
- 交流場所。
- 季節イベントの継承と参加をしていく。
- 誰もが気軽に参加できる地域グループを作り、周知する。
- まちづくりは、市民ひとりひとりが考え、自主的に行うことが大切。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第5章 地域づくり

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 自然が豊かで空気がきれい。 • 道がきれい。 • 「ふるさと」を大切にしている。 • 隣近所仲が良い。
- 月1回などでこの会が開催されている(内容: 食事会、ゲームなど。参加者: 高齢者)。 • 盆踊りがある。
- もちまきがある。 • 当地区の約400年続くと思われる戎祭の伝承。 • それなりに商業施設が近くにある。
- 気楽に話し合える場所がある。
- 中央中学まで遠いので通学が大変です。 • 買い物が不便。 • 交通の便が悪い。 • 車の通行量が多い。
- 道路が狭いため、火事、地震等の災害時の不安。 • 「織物の町 高野口」ですが、産業が衰退してきていること。
- 住民で話し合う機会が少ない。 • 独居の高齢者が多いので、行く先が心配。 • 孤独死があった。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 高齢者がピンピンコロリといけるよう交流の場を増やそう! • 隣近所が常に助け合いのできる関係になる。
- 地域課題(例えば、独居老人が多い)に対して地域を挙げて取り組んでいける。 • 老若男女、意見を言えるコミュニティの場をつくる。
- 明らかに少子化が進行しているので、それが何とか改善できればいいのですが…。 • ひとり暮らしの人を見守ってあげる。
- 住民の今以上の結束力を高めたい。 • 地域、区単位で車の運転をしてもらえらるボランティアを作る。
- 草刈をしてくれる人がほしい。 • きれいな自然を生かせるような産業を。 • 買い物に連れて行ってってくれる人がほしい。
- 買い物にいけるように車(交通)の確保を! • 補助金がほしい。
- 住民の意見が一致すれば、すぐ行政で対応してもらえらる。
- 住民自治をめざして、区民総会だけでなく常に意見を出し合う機会をできるだけ多く持つ。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 「自治基本条例」を教材化し、将来の地域を支える児童、生徒の学習機会を作ってもらいたい。
- コンパクトシティはなんとなくイメージできるが、橋本で実現できる(できそうな)ことは何か? そのことを例示できないか?
- 市職員の各地域の窓口担当者を決める。 • 区の委員さん等による、一人暮らしの人を見守ってやることをする。
- 市民のための条例施行に向けて、「誰でも理解できるような」解説書がほしいですね。
- 空き家があれば活用できるようにして居場所をつくる(歩いていける範囲で)。
- 地域、区単位で日用大工等をしてもらえらる体制を作る(草刈含む)。
- 「はぐくむ委員会」が市民の意見を聞くため、アンケート実施をしてもらいたい。
- 条例には具体例を載せられないが、章ごとの具体例を別添に書いてもらえたら。
- 病院に行くための交通支援を!(経済的にも) • 移動販売など地域の実情にあわせて実施する。
- 落ちこぼれの出ないように、見守り活動の計画を立てる(相互も含めて)。
- 補助金の活用(どんな補助金があるか知らない)。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第1章 第2条 定義(市民)

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- (良いところ) 多様な意見を聞く事ができる。
- 市民でないが他の地域から通勤して市内で活動(仕事)することで市の発展に寄与する。
- 「市民」というが市民の具体的意見をどういう形で形成していくか見えない。
- 第2条 市民の定義 広すぎる。
- 課題: 自治会未加入約 18%

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 地域の組織にみんなが入る。
- 情報が双方向に伝わる。
- 自治会に入っていない人がいると、その人達への情報の共有が出来ていない(現状の悩み)。
- 市民を市民がコントロールする手段は? 市長や議員は選挙でコントロールできるが…。
- 「市民の権限」と市長の権限と議会の権限との関係が不明確。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 条例制定後の運用事例が不明。
- 条例制定がなければ支援ができないのか?

## 【条例名称案】

(仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

## 【条文骨子】

## 第1章 総則 … (P3~4)

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 基本原則

## 第2章 市民 … (P4)

第5条 市民の役割

## 第3章 市議会 … (P5)

第6条 市議会の役割

## 第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

第7条 市長等の役割

第8条 職員の役割

## 第5章 地域づくり … (P6~7)

第9条 地域主体のまちづくり

第10条 地域運営組織

第11条 民間非営利組織

## 第6章 市政運営 … (P8)

第12条 総合計画

第13条 財政運営

第14条 行政評価

## 第7章 条例の位置付け … (P9)

第15条 条例の位置付け

## 第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

第16条 はぐくむ条例

第17条 はぐくむ委員会

第18条 委任

## 選んだテーマ: 第5章 地域づくり

## Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- ・高齢化が進んでいる。 ・独居老人が非常に目立つ。 ・各種役割、委員のなり手がなく困っている。
- ・高齢者のみの世帯が多い。 ・子どもが少ない。 交わる機会がない。 ・保育園もなくなる予定。
- ・子ども会がつぶれそう…(子ども少ない、親忙しい) ・どんな行事にも人が集まらない。
- ・車なしでは生活できない。 ・高齢になり買い物に行くのが不便。 ・地域の店が減った。
- ・ご近所づきあいはまだある方では? 子どもの見守りをさせていただいて安心。 ・耕作放棄地が増えた。
- ・自主防災会の活動が見えない。 ・小さな助け合いは出来ている。 ・空き家、空き地が多くなってきた。
- ・橋本区はロケーションとしては最上と思うが、区画整理事業が中止となり、区内の格差が大きくなった。
- ・共同のお墓が山の中なので歩いていけない。 ・柿つくっても人件費にもならない。 ・地域の役員のなり手がいない。
- ・引越してきてすぐは、区、自治会、班などの役割や分け方が理解できていなかった。
- ・働き場所がないので若い人が少ない。 ・区画整理で公園がたくさんできたが、地元できれいに維持する力がないと思う。
- ・行政事務委託をやめて市職員を貼り付けてほしい。 ・路上駐車。

## Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- ・マイナス→プラスに、困ったこと=チャンスにしていける土壌が豊かなまち。
- ・好き嫌いのない人付き合いにしてほしい。 ・いろいろな人がいる=多様性が生かし合える。
- ・若い人からの声があればいい。 ・若い人の働く場所がある。 ・年とっても課題(役割)がある生活。
- ・包括的な相談所があればいいな。(例えば、病気、相続、子育て etc 困っていること何でも相談できるところ)
- ・子どもの元気! おじいちゃんおばあちゃんの元気! もちろん大人も元気! 希望あふれるまち!
- ・みんなが自分のことを好きでいられる。 安心して、孤独ではない。
- ・自主防災会が有名無実になっている。 何とかせねば…。 ・車なしで生活できるようにしたい。
- ・校外子ども会でなく、中学生以下新生児までの母親が集まる子供会(母親会)が動き出した。
- ・遠隔地に居住する次世代には頼めないとして墓じまいする人が目立つ。 ・平地に共同の墓地をつくる。
- ・日用雑貨、鮮魚、野菜類等の販売に地域を回る。

## Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- ・コーディネーター、ファシリテーターが必要だと思う。
- ・それぞれの地域の特性を生かしつつ、全ての地域に幸せの格差がないように。 行政の役割! (4章+舵取り、フォローアップとして明記)
- ・地域の特性(自主性)を尊重しつつ地域格差を生じさせない取組みを!
- ・地域には色々な会、組織があり、一部の人がいくつにも関わっている現状との整合性を考えた組織に! (第10条関連)

## 【条例名称案】

(仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

## 【条文骨子】

## 第1章 総則 … (P3~4)

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 基本原則

## 第2章 市民 … (P4)

第5条 市民の役割

## 第3章 市議会 … (P5)

第6条 市議会の役割

## 第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

第7条 市長等の役割

第8条 職員の役割

## 第5章 地域づくり … (P6~7)

第9条 地域主体のまちづくり

第10条 地域運営組織

第11条 民間非営利組織

## 第6章 市政運営 … (P8)

第12条 総合計画

第13条 財政運営

第14条 行政評価

## 第7章 条例の位置付け … (P9)

第15条 条例の位置付け

## 第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

第16条 はぐくむ条例

第17条 はぐくむ委員会

第18条 委任

## 選んだテーマ: 第5章 地域づくり

## Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- いきいき体操は週2回行われていますが、孤立してしまっている人がいないか心配…。
- 老人会(子ども会)などに入らない人が増えている。
- 災害が少ない。      • シルバーの仕事が多い。      • 一人暮らし、高齢化。
- 集まる人の少なさ。      • 情報共有。
- 病院、買い物の交通方法に問題がある。
- 地区の高齢化が進んでいる。
- 集会所が必要。
- 地区の高齢化が進んでおり、地域を越えた組織づくりが肝要であり、継続性が問題である。

## Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 助け合えるまち。      • 住民が主体性をもつ。      • 区長だけでなく、みんなでやろう。
- コンサートを年1回。      • 音楽。心豊かな地域の宝を大事に。
- 皆をまとめ、行動するリーダーが必要。      • ボランティアで若い人を募集する。
- 高齢者は世話をやいてもらうだけの人ではない(知恵袋)。
- 独居や高齢夫婦の人の楽しみを見つける。おしゃべりだけで喜んでくれるかも。
- 学校教育において地域づくりのことを取り入れられたい。
- ボランティアに参加できるようにするにはどうしたら良い?
- 若い人の集まり(グループ)を作る(楽しいもの。例えば、だんじり)。

## Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 若い人の集まりを作る。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第5章 地域づくり

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 自治会の運営が少子高齢化により困難。
- 高齢化による農業の継続困難。
- 老後の豊かさとは何か考えていない。
- 公民館活動が活発。
- 自分の住んでいる地域に無関心な市民が多い。
- 区長まかせ。他はしているけどうちはしていない。
- 高齢の方ばかりの所と若い方ばかりの所の地域の差。
- 元気な老人がいない(紀見ヶ丘など)。
- 少子化でかつ若い子育て世代が少ない。
- 少子高齢化による地域運営のあり方。
- 共働きで地域活動にあまり参加できない方が多い。
- かつかついっぱい!
- 老人会の活動が活発(三石)。
- 若年世代が少なく、地域の慣通事の伝承ができにくくなってきた。
- 独居老人の特養施設への入居者が多い。
- 在来の地域と新興住宅地の意識の違い。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 良い条件の勤め先があれば良い。
- 子どもが役割を担える地域。
- 農業で生活できるようになれば良い。
- 新しい住宅地以外にも、他の地域(橋本以外)から若い人が来てくれたらいいなあ。
- 子どもから高齢の方まで一人ひとりが活躍できる。
- 市民が意識して地域のことを考える。
- 自治会単位の見直し。
- 市北部工業団地への地元民を優先採用。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 年齢別など、ポイントを決める。
- 自治会長に任せるのではなく、システムを作る。
- 地域を越えた交流。
- 区の円滑運営。
- 空き家、休耕田の活用で地域に人を集める。
- テーマ別で分けて考える。
- 農業法人の設立。
- 活動単位を広げる(テーマごとに合併など)

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第5章 地域づくり

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 老人会、婦人会に加入する人が少ない。      • 地区の役員になりたがらない。
- 小学生、中学生など子どもがいないので地域の活気不足。
- グループで活動したいと思っている方は多いが、場所の確保に困っている(使いたい日に公民館など空きがないことが多い)。
- 車の免許を返したが、橋本市内の交通の利便性が悪く困っている(橋本市の詳細地図必要)。
- サークル仲間が多い。      • 人への関心がやすい。      • 家庭が各々自立している。
- 昔からの田舎と開発住宅地の違いが顕著。      • 山内区に公共の公園がない。
- あやの台北部開発にあわせて、地域の利便性UPを望む。      • 道が狭い。      • こどもが遊ぶ公園がない。
- 地域とのつながりが無い。      • みどりが多く夕日がきれい。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 働く場所がある!!
- ブルーカラーIT企業。
- 便利な住環境。
- 子育て、通勤環境の整備。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 橋本発ドラマを作る!
- 子育てPR。
- 大胆な発想。
- 介護のまち橋本。
- 子育て認定サービス。

## 【条例名称案】

(仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

## 【条文骨子】

## 第1章 総則 … (P3~4)

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 基本原則

## 第2章 市民 … (P4)

第5条 市民の役割

## 第3章 市議会 … (P5)

第6条 市議会の役割

## 第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

第7条 市長等の役割

第8条 職員の役割

## 第5章 地域づくり … (P6~7)

第9条 地域主体のまちづくり

第10条 地域運営組織

第11条 民間非営利組織

## 第6章 市政運営 … (P8)

第12条 総合計画

第13条 財政運営

第14条 行政評価

## 第7章 条例の位置付け … (P9)

第15条 条例の位置付け

## 第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

第16条 はぐくむ条例

第17条 はぐくむ委員会

第18条 委任

## 選んだテーマ: 第5章 地域づくり

## Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問に思っていること など)

- 落ち着いたところ。
- 伝統を大事にしている。
- 清水だんじり愛好会。
- 環境が良い。
- それぞれのコミュニティがしっかりしている。
- (河南地区) 市内全体で一番住みやすい可能性があるところ。
- 若い人の数が減っている。
- 一人住まいの家が多い。
- 空き家の増加。
- 高齢者の一人住居。空き家利用。
- 特定の人への負担が大きい。
- (河南地区) 市全体の中で財政面より取り残されている。

## Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- (地域に対する) 市の方針。
- サークルづくり(安全、生活、趣味、健康)。
- みんなで助け合える地域。
- 空き家対策。現状維持できれば…。
- コンパクトシティ。
- 意見が尊重される行政へ。

## Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 橋本市を全国へ売り出すカラーをつくる。
- 地区住民の一番やってほしい意見の汲み取り。
- 若い人の意見を聞く場を多く。
- 市民の意識改革。
- 「一定のまとまり」の規定をどう決めるか。
- 課題解決のコミュニティ(組織)の構築。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: この中間素案が出来るまで

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 去年の5月から20名の委員さんでスタート!
- タウンミーティングなどで市民の皆さんから意見を頂きました。
- どのようにメンバーを?(そのメンバー選出の背景は?) • どのくらいの会議で?(回数) • 今後の予定は?(目標)
- 市議会議員へのPRは? • 台風等ですぐに水に浸かってしまう地域の人の安全。
- 自分たちの市を良くする意志を感じるところが良いと思う。
- この条例が出来ることで多くの人に伝える方法は?
- まちづくりの委員会の成り立ちや経過が特に浸透していない。 • この条例ができる前と後で市がどう変わるのか?
- 住み慣れた地域の課題を住み慣れた住民自身が考えるのがとてもよい。
- いずれにしても、本当にこのようなまちができるのは理想的で仕事にもやりがいが出る。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 素案の理解! 市民に広く。 • 学校等にも協力を願う。 • 市民の要望を聞く。
- 幼保こども園や小中高などでも授業に取り組んでもらう。 • 市民の人たちの身近なものになる。
- 広く浸透するために、行政だけが啓発するのではなく、地域の区単位、各団体の方に依頼して浸透するように。
- 学校、区・自治会、職場で素案や市を良くすることを話し合う機会をつくる。
- 老人会、サロンなどでPRする。人を育成する。
- 多くの人に愛される条例⇒このような会に参加された人々が愛せるものに。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 授業で取り組んでもらい、アンケートや意見を聞く。
- 市民の声を聞く窓口を設ける(まちづくり課)。
- 前文をもっと若い世代にも理解してもらえよう、わかりやすく。
- 地域にブリッジ要員を作る(ブリッジ: 行政と地域住民)。
- まちづくり委員を作り、区や行政とのパイプ役に。
- まちづくりに対する意見提案者に納得される結果をフィードバックする環境づくり。

【条例名称案】  
 (仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

【条文骨子】

第1章 総則 … (P3~4)

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 基本原則

第2章 市民 … (P4)

- 第5条 市民の役割

第3章 市議会 … (P5)

- 第6条 市議会の役割

第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

- 第7条 市長等の役割
- 第8条 職員の役割

第5章 地域づくり … (P6~7)

- 第9条 地域主体のまちづくり
- 第10条 地域運営組織
- 第11条 民間非営利組織

第6章 市政運営 … (P8)

- 第12条 総合計画
- 第13条 財政運営
- 第14条 行政評価

第7章 条例の位置付け … (P9)

- 第15条 条例の位置付け

第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

- 第16条 はぐくむ条例
- 第17条 はぐくむ委員会
- 第18条 委任

選んだテーマ: 第5章 地域づくり

Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- こども食堂の計画。
- 助け合いの仕組みが不十分。
- 地域、市についての認知度。
- 民間非営利組織にも様々あるような気がします。
- 老人会に入らない(脱退が多い)。
- ふれあいサロン、いきいき体操クラブがある。
- NPO 福祉タクシーがある。
- 他のNPOがない。

Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 多くの人に参加する組織。
- 子どもと老人の交流。
- とりあえず、喫茶サロンを開く。
- 元気な老人をつくる工夫。
- 何事にも参加してくれる工夫。
- とناりがわかるように。

Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 第9条 費用助成については記載しない。
- 確立した非営利組織。

## 【条例名称案】

(仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

## 【条文骨子】

## 第1章 総則 … (P3~4)

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 基本原則

## 第2章 市民 … (P4)

第5条 市民の役割

## 第3章 市議会 … (P5)

第6条 市議会の役割

## 第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

第7条 市長等の役割

第8条 職員の役割

## 第5章 地域づくり … (P6~7)

第9条 地域主体のまちづくり

第10条 地域運営組織

第11条 民間非営利組織

## 第6章 市政運営 … (P8)

第12条 総合計画

第13条 財政運営

第14条 行政評価

## 第7章 条例の位置付け … (P9)

第15条 条例の位置付け

## 第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

第16条 はぐくむ条例

第17条 はぐくむ委員会

第18条 委任

## 選んだテーマ: 第5章 地域づくり

## Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問に思っていること など)

- ・静かで住みやすい。 ・電車を利用すれば大阪までの通勤、通学が可能。 ・田園風景、のどか。
- ・高齢者の方に区内行事等大いに世話になっておりありがたい。 ・若い世代、子どもが減少している。
- ・高齢者が進んで参加しにくくなっている。 ・若い人も協力してもらえが忙しい。 ・高齢者世帯の増加。
- ・以前から住んでいる人が多く、顔見知りで、つながりがある。 ・子どもが少ない。子ども会の活動が小規模。
- ・お互いに助け合いとあるが、どの程度の方が参加していただけるのか? ・近所の付き合いが少ない。
- ・区の世帯は多くないので、付き合いがあって良い。 ・区、自治会の役員をする人が少ない。
- ・今後のゴミ出し等、助け合いが必要。 ・情報不足。 ・区の行事で若い人手が集まりにくい。
- ・気軽に集まれる場所が必要。 ・交通の便が悪く、車が必要となる。 ・まだ少ないが、空き家がでてきている。

## Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- ・近所が助け合える関係づくり。 ・みんなが話し合える環境づくり。 ・みんなが顔見知り(集まる場所、機会)。
- ・集う場の仕掛け→住民全てが知り合いに→相手を知ることヘルプを言える(安心感)→お互いが助け、助けられる関係に。
- ・非常時の近所での助け合い。
- ・親世代、子世代が気軽に集まりコミュニケーションを取れば…。
- ・地域や人、問題、課題の共有(話し合い)。 ・高齢者の一人ぐらしの世話の充実。
- ・情報伝達の方法をもっとわかりやすく!
- ・健康でいつまでも自立した生活をして地域のつながりをもつ。
- ・地域(区等)が好きで、住みやすく、住み続ける。

## Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- ・コミュニティ活動
- ・話し合う場、機会をつくる(若い人も高齢者も)。
- ・第10条 地域運営組織: 活動内容でコミュニティ活動単位が変わる(区、班、公民館)。

## 【条例名称案】

(仮称) 橋本市の自治と協働をはぐくむ条例

【前文骨子】 … (資料③ P2)

## 【条文骨子】

## 第1章 総則 … (P3~4)

第1条 目的

第2条 定義

第3条 基本理念

第4条 基本原則

## 第2章 市民 … (P4)

第5条 市民の役割

## 第3章 市議会 … (P5)

第6条 市議会の役割

## 第4章 市長等及び職員 … (P5~6)

第7条 市長等の役割

第8条 職員の役割

## 第5章 地域づくり … (P6~7)

第9条 地域主体のまちづくり

第10条 地域運営組織

第11条 民間非営利組織

## 第6章 市政運営 … (P8)

第12条 総合計画

第13条 財政運営

第14条 行政評価

## 第7章 条例の位置付け … (P9)

第15条 条例の位置付け

## 第8章 条例の検証及び見直し … (P9)

第16条 はぐくむ条例

第17条 はぐくむ委員会

第18条 委任

## 選んだテーマ: 第5章 地域づくり

## Step①: 現状 (良いところ、課題となっていること、疑問におもっていること など)

- 自治会(班)単位の清掃。 • 防犯灯。 • 路面凍結。 • 路上駐車。 • 催しの日程重複。
- 最近、こども食堂が始まっている。こどもたちの居場所作りとしてとても良いと思う。この活動がもっと広がれば良いのに。
- 地域の水路を管理できる者が少なくなり、今後、維持管理が難しくなると思われる。
- 地域の高齢者が増えて、敬老会が開けない。 • 保健センターの会議室が使いにくい。
- 老人会の活動が活発(体操、映画会、遠足等)だが、ひろがり限界。いつまで続くか。
- 情報を得る手段の工夫が必要と思える。 • 自治会活動に参加することが全くない住民も多くいるのでは？
- 個々にいざというときの助け合いが行われているが、組織的なものに育てられていない。
- 高齢になって時間ができるまで活動する機会がないというが、本当はもっと若い人に交わりが必要かも。
- 声をかけられれば助け合い活動を手伝う気持ちのある住民がいると思うが、うまくつながっていない。

## Step②: めざすべき姿 (こうなれば良いなという理想 など)

- 地域の自主性を最大限尊重する。
- 若い人に参加してもらいやすい形。
- 地域でしている活動をもっと広く知ってもらおう。
- リーダーは必要だが、リーダーが変わっても続いていく自治。

## Step③: 実現するために (第〇条 □□□を△△△と変更しては? 第〇条に〇〇〇のことを入れては? など)

- 住民に自治させるだけの情報(情報の共有)。
- 動いてもいい雰囲気。
- 条文は今のままでよい。
- リーダーシップ、活動的な人が必要。